

PRESS RELEASE

無料電話相談会を開催します！！ 令和6年12月2日(月)

全国社会保険労務士会連合会近畿地域協議会（会長：服部永次）は、『社労士の日（12月2日）』にあわせ令和6年12月2日(月)に、労働者、経営者の立場を問わず、社会保険労務士による様々な悩みごとに対する電話相談を行います。

【例えばこんな相談事例があります】

新しい法改正や制度に関する悩みごと

- 社会保険の適用拡大って、私の場合は、わが社の場合は、何に気を付けたいの？
- 最低賃金の引き上げに対応できない！どんな賃金対策をしていけばいい？
- 労働条件の明示ルールが変わったと聞いたけれど、何をどうしたら良いの？
- 男性社員の育休の話題も増えてきたけれど、最新の育休制度のことがよく分からない・・・

安心して働きたい！職場環境に関する悩みごと

- 職場で上司からハラスメントを受けて本当に辛い・・・
- パワハラと言われそうで、部下への指示が恐る恐るになっている・・・
- もう何度も契約更新してきたのに、突然、今月いっぱい契約終了！まだ働きたいのにどうしたらいい？
- 年次有給休暇について、取得が義務化されたけど、実は休みやすい人と休みにくい人との間でアンバランスな状態が・・・

昨今、社会保険の適用拡大やハラスメント対応の問題など、たくさんの疑問、悩みごとがあふれています。日頃、労働問題で企業や労働者の相談に応じている国家資格者である近畿2府4県の社労士が、悩みに寄り添い、労働社会保険諸法令に基づきアドバイスをします。

下記のダイヤルにお電話をいただくと、最寄りの社会保険労務士会に繋がり、待機している社会保険労務士が相談に応じます。

(近畿2府4県の社労士による無料電話相談会)

開設日：令和6年12月2日(月)～社労士の日～

開設時間：10時～17時

電話番号：0120-048645 ぜひ しゃろうしはここ



主催：全国社会保険労務士会連合会 近畿地域協議会

滋賀県社会保険労務士会 京都府社会保険労務士会 大阪府社会保険労務士会
兵庫県社会保険労務士会 奈良県社会保険労務士会 和歌山県社会保険労務士会

<本件に関するお問合せ先>

〒530-0043 大阪市北区天満2丁目1-30 大阪府社会保険労務士会館

近畿地域協議会事務局 担当：上田 TEL.06-4800-8188 <https://sharoushi-kinkyou.jp/>

